

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成29年3月13日（月曜日）

経済建設委員会

日時 平成29年3月13日（月曜日）午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 建設部

第15号議案 「質疑・討論・採決」

第54号議案 「質疑・討論・採決」

第56号議案 「質疑・討論・採決」

2 陳情の審査

(1) 東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書（陳情書扱い）

「質疑・討論・採決」

(2) 「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」陳情書

「質疑・討論・採決」

出席委員（5名）

委員長 山口洋一 副委員長 柴田賢治郎

委員 下江洋行（議長） 白井倫啓 滝川健司

欠席委員 なし

説明のため出席した者

建設部の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 伊田成行 書記 夏目佳子

開 会 午前9時00分

○山口洋一委員長 ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、9日の本会議において、本委員会に付託されました第15号議案、第54号議案及び第56号議案の3議案、並びに議長から送付されました陳情2件について審査いたします。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第15号議案 新城市鳳来簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山口洋一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 討論なしと認めます。

これより第15号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 異議なしと認めます。よって第15号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第54号議案 市道の路線認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 この認定前の道路は民間事業者がいつごろつくったやつですか。

○山口洋一委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 平成17年です。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 平成17年に民間事業者が、実施・計画法でつくって、市に寄附をされて、

そうすると12年間、認定しなかった何か理由があるんですか。

○山口洋一委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 寄附を受けた当時におきましては、まだ住宅等が建っていない状況でございました。そういった中で、まだ市道認定をかける状況ではないということで見送られておったわけですが、その後住宅等もふえてまいりまして、今回隣接の所有者の方から申し出もありましたので、現地調査を行いまして、市道認定をすることが妥当であるということで、今回認定をお願いするものです。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 当時は、平成17年からは家がなかったということですが、かなり前から家が建ってましたよね、あそこ。だから、その間なぜきょうまで放置してあったのかということなんですけども、家がなかったと、最初はそうでしょうけども、それからしばらく大分家が建ってます。その時点で認定もしなくて、今日に至ってしまった理由は何ですか。

○山口洋一委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 現実には、なかなかその隅々の状況までを、土木課も把握し切れていないというのが現状でございます。

今回、そういったところで地域の方から要望等をいただいたことが現状マークするきっかけになったものです。

○山口洋一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第54号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 異議なしと認めます。よって第54号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第56号議案 工事請負契約の締結を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 共同企業体の入札だったと思うんですけども、JVの条件、どういった条件でしておるのか、仕様発注されてますか。

○山口洋一委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 今回、共同企業体で入札をして、落札をされたということでございますが、今回の八束穂1号線(2工区)の道路工事につきましては、事業規模が大きいことから資金調達、それから技術者等の手配、それから資材調達を確保し、確実な施工を図る観点、もう1点、市内業者受注機会の確保、これらの観点を踏まえまして、入札審査会で審議し、決定をしていただいたことに基づくものでございます。

以上です。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 それは当然なので、そうでなくて、JVの要件。

どういう組み合わせ、要するに経審何点以上の会社とか、片方は何点以上、片方は何点以上とか合計何点以上とか、いろいろあるでしょ。

○山口洋一委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 御存じのように2社による特定共同企業体の施工方式ということで、今御質疑がありました件につきましては、代表となる構成員につきまして、これは新城市に本店、土木工事一式の経審が

800点以上の特定建設許可、それから北設楽郡に本店、それから土木工事一式の経審900点以上の特定建設許可、これが代表となる構成員の条件であります。

それから、もう1つの代表以外の構成員につきましては、新城市に本店、それから土木工事一式の経審800点以上の特定建設許可、これで代表となる構成員の出資比率が最大の施工能力を有するもの、それから出資比率の最小限度額は全ての構成員が10分の3以上と。こういう規定に基づいて、やっております。

以上です。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 それでは、落札した田村・ごんだ設計建設工事共同企業体の出資比率はわかってますか。

○山口洋一委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 出資比率につきましては、代表となる株式会社田村組のほうで60%、それからもう一つの構成員の株式会社ごんだにつきましては、40%という出資比率の構成になってございます。

以上です。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 では、契約金額の財源の内訳をお願いします。

○山口洋一委員長 野々村用地開発課長。

○野々村哲史用地開発課長 財源としましては、事業費全体に対しまして地方創生道整備推進交付金、この国の交付金、それから市債の一部であります公共事業等債という起債、それから残り一般財源という3つの財源で構成されておりました、国の交付金につきましては、そのうち50%、それから起債につきましては全体の45%、残りの5%が一般財源という構成で財源を確保してございます。

以上です。

○山口洋一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山口洋一委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第56号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 異議なしと認めます。よ

って第56号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午前9時09分

再開 午前9時30分

○山口洋一委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を開きます。

新城市八名区長会長、中西忠史氏から提出された「東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書」及び新城市商工会会長、本多克弘氏から提出された「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」陳情書を一括議題とします。

初めに、新城市八名区長会長、中西忠史氏から提出された「東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書」について、参考人の意見をお聞きします。

本日は、参考人として中西忠史さん、参考人の補助者として西田幸雄さんの出席を得ております。

この際、私、委員長から一言御挨拶を申し上げます。

本日は、年度末を控え、それぞれ各区行政区ともどもお忙しい中、経済建設委員会の陳情審査のために御出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表して心か

ら御礼申し上げたいと存じます。忌憚のない御意見をお述べ下さるようお願いを申し上げます。

早速ではありますが、議事の順序について申し上げます。

参考人から陳情に関しての説明や意見を述べていただきます。その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

○中西忠史参考人 八名区長会代表会長の中西と申します。一畝田区長も兼ねております。

このたび、新城市議会議長、下江洋行さんに対して、八名区長会代表の中西から一応「東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書」ということで説明させていただきたいと思います。

八名地区住民を代表して、八名区長会は東名高速道路と主要地方道、豊橋下吉田線が交わる東名高速道路豊橋北バス停付近に、スマートインターを設置いただきたく要望します。

八名地域は、新東名高速道路と東名高速道路に囲まれた地域となっています。東名高速道路を利用する場合、上り東京方面は三ヶ日インターチェンジ、下り名古屋方面は豊川インターチェンジを利用するため、連絡道路の狭隘などにより、交通安全に対するの危惧、また時間ロスが発生しています。

新城八名地域の長年の課題であった東名高速道路にスマートインターを設置いただき、八名地区住民の生活環境整備、福祉の発展に寄与することを望むものです。

という要望書を出させていただきました。

○山口洋一委員長 ありがとうございます。

以上で、陳情に対する参考人からの説明、意見が終わりました。

これより、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言をいただきたいと思います。また、委員に対しては質疑することができませんので御了承ください。

では、質疑に入ります。質疑はありませんか。

白井委員。

○白井倫啓委員 スマートインターのきょう、お手紙いただきましてありがとうございます。

スマートインターにつきましては、かなり長い間の要望活動だと思うんですが、地域の皆さんの思いというのは、各區で議論されてきたと思うんですが、どのような声が多いんでしょうか。長い間、行ってきたその経過も踏まえて、どのような声があるのかお伺いしたいと思います。

○山口洋一委員長 中西参考人。

○中西忠史参考人 各行政区、特に豊川に近い庭野地区、それから八名井地区ですかね、そちらは比較的豊川インターに近いと言えば、特に八名井地区については15分ほどでしょうか。ただ、中に入りますと、南側につきまして、来ますと、やはり三ヶ日インター方向、それから豊川インター方向、中間でありますし、それから各東名を走りますとわかるように、それから新東名もそうですが、インターチェンジ以外のサービスエリアとか、そういうところからもかなり今整備されているので、そういうのを見るとやはり近いところにあれば、それだけ便利だというような声が聞こえてまいります。

それで、区長会を通じて、10区の区長を集めて、いろいろ私どもも年5回ほど会議をやっておるわけですが、そういう中でやはり昔は新城パーキングエリアというところがあるんですけども、あそこがアクセスが悪くて、どうしても柿の畑の中をくねくねといって、また東名をくぐるボックスが小さいものですから、どうしてももう乗用車程度しか、ある程度の大きさの車はもう通れませんので、そうすると、それはアクセス道路の建設費とか、それからかなり東名との山側の用地の問題ですね。そういういろいろ問題が、ちょっと複雑などこありまして、あそこはちょっと

つくりたいけどなかなか難しいかと。

今回、私も調べましたら、ほとんどあれ豊橋市になるんですね、用地。新城市の境がちょうどボックスを挟んで、わずか下り線も豊橋、上り線も恐らく豊橋というような形になるかと思しますので、そうすると、我々の要望するものが、豊橋地区がどれだけのインターに対して要望が出るかという中で連携できれば、割と実現性もあるのかなと。

新城パーキングエリアにつくるよりも、まだ豊橋市と一緒に連携できれば近いかなと。そのような話をしております。

以上です。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 豊橋との連携ということになってきますと、当然豊橋にとってもメリットがどこにあるのかという議論になってしまうと思うんですね。新城市が、豊橋市に必要性を訴えるということになると、新城市としてのメリットとともに豊橋にとってもメリットをどういうふうに提案できるかということになりますけども、そのあたり何か具体的に議論されているということはありますでしょうか。

○山口洋一委員長 中西参考人。

○中西忠史参考人 区長会を通じては、その話はまだできないんですけども、私も親戚が石巻にいるものですから、いとこなんですけども。話を聞くと、やっぱり彼らもかなり危機感を持っているといいますから、豊橋のチベットと言われてるところなんで、おくれて、もうあそこはほんとに何も、社会資本の充実性が置き去りにされてると、豊橋も確かに豊橋港、23号線ですか、あちらのほうにかなり集中的な社会資本整備されてますから、やはりこちらのほうが西郷小学校とか、あのあたりがほんと昔から、50年前とほとんど変わらない形になっていますので、それを一緒に順次整備して、あそこにできればというような思いはあるようです。

○山口洋一委員長 柴田副委員長。

○柴田賢治郎副委員長 今、豊橋のことが出たものですから、伺いたいと思ったんですけど、私も2年前に、三遠南信サミットがありまして、そこで佐原市長に直接聞くことができるタイミングがあって、インターチェンジができないかということ佐原市長に問い合わせたところ、その会場の中で、大変意欲的な答えを返してくれました。

その中の1つに、今なくなってしまうんですが、バリケードのところではあるようなことを探っていくということを佐原市長のほうに明言されたものですから、僕も豊橋側については、そういう意欲があるのかなということはそのときは思った次第でございます。

何が聞きたいかという、今言っていたパーキングエリアも、新城の分というのはあんまり少ない、用地が少ない。それに対して、今度のバリケードのところのほとんど豊橋になってしまうということで、あの辺にできればいいぐらいの幅を持っていただけるのか、やはりこの地域に、ここにしっかりつくりたいという思いがあるのかということを確認させていただきたいと思います。

○山口洋一委員長 中西参考人。

○中西忠史参考人 これも、また個人的な話なんですけども、私は実は建設業についてまして、今の動線、インターチェンジをあそこにどういう形でつくれるかというのは、ほぼイメージが、ああこういう形でできるなというイメージがわくものですから、そうすると、上り線、下り線、ちょうどあのあたりがある程度地形を見た形で、そんなに難しい話ではないかなというように感じて、最初、私はもうてっきり考えてたのは、やっぱり新城パーキングを中心にあそこで整備できたら、そうするとやはり東名の下にもう一回大きなボックスでくぐるところをつくる、これがやっぱりちょっと今の現道を、東名高速道路を触らずに、維持しながら交通を遮断せずに下にボ

ックスを抜くというのは、今の技術的には無理ではないんです、これは幾らでも方法があるんですけども、ただコストがかかるということで、今のちょうどそのバス停の付近、あの付近が適地としてはいいのかな。

先ほど言ったように、新城の土地はほとんどかからずに、豊橋市側の用地に全部ひっかかってくるというところが、またこれ考え方の1つです。

それと、先ほど副委員長が言われた、昔の料金所、検問所ですかね、検問所の広場のところ、あれはどうもいろいろ私も情報を聞くと、豊川インターから近過ぎ、豊川インターチェンジから豊川を超えて、あそこの検問所まで距離、それからその検問所から三ヶ日インターまでの距離、このインターチェンジ間のどれだけのところに位置できるかというのが1つの何か基準があるような話をして聞いたんですけども。そうすると、あそこへつくと、私どもあんまりメリットないですよ。

豊川市の方が、豊川市の旧一宮町、それから八名井の方がどうですか、どっちも変わらないぐらいの距離ですので、あそこにつくるとしたら私はあんまり頑張ってくださいという意見は出せないんですけども、やはり我々八名地区のところにできれば、八名地区も、そこは隣が富岡行政区になりますので、何とかあそこが適地かなというふうに考えております。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 これ、事業ということになりますと、当然中日本の費用も出さんといかんということになってきたときに、これも国交省の資料になるかと思うんですが、スマートインターチェンジの要件というのがありまして、この4項目がなかなか難しいのかなというように思うんですが、その4項目というのが、スマートインターチェンジとその前後の既設インターチェンジにおける出入り交通量の合計が整備前の前後の既設インターチェ

ンジにおける出入り交通量の合計を上回る見通しであることを確認することという。これは結局、そこできても通常利用していたインターチェンジを、横に新しくできたスマートインターチェンジに変えるだけだったらメリットないよね。それでは無理だよってことを言われているというように理解しているんですが、そうなるとやっぱり八名地域が外からも流入してもらえような要件をつくっていかないといけない。石巻地域についても、自分たちの利便性ではなくて、外からの交通量をどうふやすかというものが見えないと、なかなか要件に入らないのかなというふうに思えてきたとき、ここの取り組みが難しいかなという気がしているんですが。

例えば、スマートインターチェンジができたときに、地域の人たちのメリットは当然出てくると思うんですね。今まで豊川行ったり、三ヶ日に行ったりした人たちが近くにできると。ただ、それ以外に、外から来る人たちのメリット、ここのところの議論というのは何か今まで残されたきた議論というのはあるんでしょうか。

○山口洋一委員長 中西参考人。

○中西忠史参考人 そうですね、やはり定量的に、数字をどう捉えるかというのは、やはりあの近辺の企業、我々民間以外の企業の交通量ですか。それから、やはりスマートインター、僕も大型は多分制限があるんですね。そうすると、その中型以下で、どれだけの需要があるかというのはなかなか難しいですよ。じゃあ、新東名があり、それでそうすると、豊川より北側は恐らく新東名が近い。新城インターより近いと。それから、南側に来て、じゃあどれだけの企業があそこにある。

それから、先ほど話したように豊橋のほうも、非常に今整備が、豊川インターに向かった整備が今進められていると思うんですけども、そうすると豊橋の石巻以南の企業に対しては、恐らく東名高速道路の豊川インターに

近い。すると、なかなかそこで今委員が言われたどれだけの需要があるかとか、そういうものでつかみ方っていうのはなかなか難しいところがあると思います。

その話は、あんまり区長会では議論にはなっていないんですけどね。

以上です。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 長い間の御要望ですので、行政とも当然いろんな議論をされてきていると思うんですが、率直に行政のこれまでの感触といいますか、行政が一步前に出られないというところがどこにあるのかというのは、お感じになったか、部分があればお伺いしたいと思います。

○山口洋一委員長 中西参考人。

○中西忠史参考人 やはり、新城のこの財政、どれだけ例ば新城が負担をするかと。仮に、10億円かかったときに2億円、そこで出してくださいよということになると、やはりその社会資本整備に関するコスト、どれだけのメリットがあるかという、これは誰が考えてもわかることだと思いますので、そこまでのあれはちょっと、総コストがどれだけかかるか試算まではして見て、じゃあそれをどういうNEXTCO以外が負担するのはどこまで負担するかというのをちょっと話をできないと難しい。

○山口洋一委員長 柴田副委員長。

○柴田賢治郎副委員長 先ほどの話で、石巻の方も大分危機感を持っておられるということをおっしゃっていただきました。また、八名地区の方もそのようなことを思っていたかというかなんかということをおっしゃるんですけど今回のインターチェンジができることによって、企業立地を含めたそういう地元の雇用をふやしたいという思いで目指しているのか、やはり自分たちがそこでインターチェンジ使って乗る利便性のことを問われているのか。企業立地まで考えが至っているかということの一つ確

認したいと思います。

○山口洋一委員長 中西参考人。

○中西忠史参考人 やはり、東名高速道路、それから新東名高速道路、新東名高速道路には新城インターが、それから東名高速道路には、あそこに仮にスマートインターができた場合には、やはり所要時間ですね、のようなロス等とかそういうものを考えますと、そのあたりのメリットはかなりあります。

そうすると、そこで経済効果並びに雇用の問題とか、そういうものにもマイナスになることはない。もう全てプラス側に、私は動いていっていただけるのかなというように考えております。

○山口洋一委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○山口洋一委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人さんからの質疑は終了しました。

本日は、まことにありがとうございました。

○山口洋一委員長 しばらく、休憩します。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時57分

○山口洋一委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を開きます。

続いて、新城市商工会会長、本多克弘氏ほか35名から提出された「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」の陳情書について、参考人の意見をお聞きします。

本日は、参考人として山本政義さんの出席をいただいております。

この際、私から一言御挨拶申し上げます。

本日は、大変年度末を迎えお忙しい中にもかかわらず経済建設委員会の陳情審査のために御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。委員会を代表して心から御礼申

上げます。忌憚のない御意見を述べて下さるようお願いをいたします。

議事の順序について申し上げます。

参考人から陳情に関して説明や御意見を述べていただき、その後、委員から質疑にお答えいただくようお願いします。

山本参考人、説明をお願いします。

○山本政義参考人 では、失礼します。

新城市商工会事務局長の山本です。よろしくお願ひいたします。

本日、私1人ということで答えられない点もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

昨年、12月26日に議長様あてに要望書を提出させていただきました。商工会は、市町村の行政の区域ごとに、その他区内、その地域内の商工部署、会員登録をしまして設立された地域組織でありまして、会員相互の利益と地域経済の向上・発展を目的に設立されているものであります。

以下、6項目につきまして要望させていただいております。その前段といたしまして、この資料は皆様方のお手元にはありますでしょうか。

[「いただいております」と呼ぶ声あり]

○山本政義参考人 平成26年に商工企業振興の理念となります小規模企業振興基本法、小規模基本法といいますが、併せて商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、小規模支援法が一部改正されました。これにより、従来からの経営改善普及事業に加えまして、経営発達支援計画に基づき小規模事業者に寄り添って、経営計画策定及び実施支援を行うその伴走型支援と申します。これが、商工会の重要な事業として位置づけられました。

よって、商工会が取り組む小規模事業者支援及び地域経済の活性化などに資する事業の積極的な推進を実現するため、次のとおり要

望いたしますということで、6項目を要望させていただきます。

1点は、商工会事業運営に対する財政的支援の維持・拡充であります。商工会は、商工会の会費及び記帳指導の関係手数料等の手数料収入、それから人件費、事務については県からの補助金を約80%ぐらい充てて、事業を運営しております。

しかしながら、なかなか補助金のほうの削減、あるいは当商工会、実は今年度にも職員を削減するというので、県連のほうから県連の方針で1名、削減することになりました。よって、来年度は経理指導員5名のところ4名の体制でやっていかなければならないというように補助金の見直し等もあって、そういう体制になっております。

しかしながら、やはり商工会の資料につきましては、やはり人がやることでありまして、その人件費と事業費、これについてもやはり市からの予算ということで、事業費についてまたお願いしたいということでもあります。

ちなみに、今市から交付していただいております補助金は1,514万円ということで、これは合併当初からこの数値で予算をいただいております、非常に感謝しております。ですから、この補助金をとにかく維持をしていただきたいということをお願いしたいということです。

商工会の補助金を具体的に申しますと、県からは5,604万2千円ということで、補助金に対しては7,118万2千円、これは本商工会の総予算額1,519万7,900円に対する約50%ぐらいが補助金で運営しておるという状況であります。しかしながら、自己財源確保のために、会費と手数料を常にそういったことで努力しているわけです。

2番目といたしまして、小規模事業者の経営支援の強化ということです。小規模事業者に対する金融支援施策の充実ということで、既に市からは小規模企業等の振興資金、通常

資金、あるいは新都市小規模事業者改善資金利子補給制度、また企業者支援資金融資制度等商工業者のために、市が支援していただいていることについて、非常に感謝しております。しかし、やはりこういった厳しい状況において、やはりいかに金利の安い融資を受けて事業展開していくということが課せられておりますので、またこういった金融支援について、充実のほうよろしく願いいたします。

それから、(2)経営革新への支援強化。先ほど言いましたように、やる気のある事業者に対して、事業者と寄り添って、経営革新が寄り添って、経営改善していくと。それと、企業の発展のために尽力することになっておりまして、中小企業新事業活動促進法、これは経営革新といっているわけですが、これに対する計画支援計画の承認企業に対する助成制度の創設について、地域の実情に合った支援策を講じるようお願いしたいということです。

参考までに申しますと、この近隣の市町村では、豊川市がチャレンジとよかわ活性化事業（中小企業支援事業）を、これは経営革新計画認定企業に対して、新商品開発あるいは販売方法の導入等こういった事業に対して、経費を補助するというを行っている市であります。こういったこと、経営革新の認定を受けた企業に対する何らかの助成制度を創設していただきたいということです。

それから、(3)中小企業の防災対策取り組みへの支援、やはり最近、各地で地震あるいは大きな災害が起きているということで、やはり商店街、商店、それから企業、工場等のそういった防災対策等に対して、やはり何らかの防災設備等導入するための助成金制度を創設していただきたいという案件です。よろしく願いします。

それから、官公庁発注における商工会を優先した受注機会の確保ということです。これは、新城の活性化の観点から地元中小企業、

とりわけ商工会員を優先とした随意契約時の適正な価格による受注機会の確保・拡大、そちらの配慮を要望するものであります。

それから、4番目、市地域資源活用による地域ブランドの創出ということです。これは、全国的に中小企業庁がふるさと名物応援宣言をして、自治体がすることによって、この地域の特産品、あるいはその地域の観光資源化のほうを、これをPRするというものでありまして、そのふるさと名物応援宣言を公表するように要望するということです。

この宣言には、地域のプロフィール、応援するふるさと名物、あるいは活用される地域資源、それから市町村による具体的な支援策を記載ということになっておりまして、この地域資源につきましては、愛知県が地域の産業資源を地域の特産品として相当程度認識されている農産物、鉱工業品、それから技術、それから文化財、自然の風景地、温泉等、そういったことの指定されておるところについて、公表をしていただきたいということです。

それから、5番目、商工会組織存続に対する配慮です。やはり商工会はまちづくりや地域コミュニティの中核として、地域を支える活動も幅広く展開しておりまして、商工会は地域になくてはならない存在となっております。これは議員さん既に御存じのように、認識していただいているとおりです。

商工会は、旧市町村部の地域活力が衰退してしまうことのないよう商工会同士の合併を含め、商工会相互の連携を強化し、地域づくりや事業者支援が停滞することのないよう努力しているところでありまして、このように、旧市町村地域を唯一代表して、コミュニティ維持に取り組む商工会の果たす役割は大きく、地域密着型の相談・支援機能は他にないものであるということで、したがって、行政合併後の商工会のあり方について、地域性を十分考慮していただき、商工会と地域の意向が最優先に尊重されるように、特に要望するもの

であります。

それから、6番目といたしまして、少年・少女発明クラブの設立です。この少年・少女発明クラブは、新城市の次世代を担う児童・生徒に科学技術に関する興味、関心を追及する場を提供して、発明工夫の楽しさと創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設置するものでありまして、平成28年度には少年少女、ものづくり教室を開講しております。これは市の教育委員会と商工会と県が共催となっております、やはりこれを継続していただくということと、それと事務局を新城市教育委員会に置いて、御便宜いただきたいということで要望するものであります。

これは特に平成28年度、しんしる企業展というのを新城市が開催しました。新城市と新城市商工会が主催で企業展を開催いたしまして、市内の中学2年生、これが校長先生以下生徒さんが来ていただき、市内の企業を見ていただきました。

それで、そういったことで、市内にこういったものづくりの企業があるということを確認していただいて、大学とか外へ出ても、またこの地域に戻ってきていただく、戻ってもらうようにそういった取り組み、そのためにまず一つは少年・少女発明クラブも必要ではないかということです。

以上、6点です。

○山口洋一委員長 ありがとうございます。

以上で、陳情に対する参考人からの説明・意見が終わりました。

これより、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のために申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから発言いただくようお願い申し上げます。また、委員に対しては質疑をすることができませんので御承知願います。

では、質疑はございませんか。

白井委員。

○白井倫啓委員 質問させていただきます。

内容は、多岐にわたって非常に重要な、今後の運営についてあったのかなと思います。特に今回は、中小企業というものに光を当てているという点では、ほんとに深刻な状況も出てきているのかなというように思いました。

それで、順に質問させていただきます。

まず、1点目なんですが、財政的支援ということなんですが、現状の中で今支援が足りてるのか、足りてないのかというのが判断しにくい部分があります。現実問題として、支援が足りない、ほかの商工会の取り組み等と比べて、新城市商工会に対して行政の支援が足りていないんじゃないかと、財政的支援はもっとふやす根拠あるんじゃないかというようなものがあれば、お伺いしたいと思います。そのような根拠があれば。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 まず、当商工会は、平成28年度に、商工業者の支援のために経営革新計画承認企業に対する奨励金制度を設立いたしました。これは、奨励金が1回につき5万円ということで、これは経営革新計画の承認を受けた企業に対して。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 済みません、質問が違っていた。ちょっといいですか。

個々の政策になってきますと、ほかのところに関連するんで、ただ聞きたかったのは、商工会が現在全体の資金の中で、補助金は50%ぐらいだということをお聞きしたんですけども、この50%が足りてるのか足りていないのかということになりますと、その商工会の努力にもなってくると思うんですね。ほかの商工会と比べて、客観的にこの補助でやっているということがまだ行政の支援足りないんじゃないかというような、何か根拠というか、事実、ほかとの比べた事実があればお伺いしたいと。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 その前に、前段としてということで、枕言葉までということでしたが。

企業に対する企業展、これ実際市と協力してやって、商工会は小間料等設置費ということで、約、80万円ぐらい出てると思います。ですから、そういったことで、それは強いて言えば商工会のためです。そういったことのやはり事業費等を勘案して、補助金、全体の予算枠の中でそういったことを含めてやっていただきたいということと、それから、確かにその1,500万円、この一部いただいております。これによって商工会展開しております。これらほぼ満足しているとは思っております。

ただ、新しく事業展開していく上では、やはり商工会の持ち分を、その分を市のほうで助成金の中に含めていただきたいということで、維持はしていただく。厳しい中で維持はしていただきたいということですね。そういった含みを持っております。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 1点目の財政的支援というのは、総合的なことだということをもっと理解しました。

2点目です。小規模事業者の経営支援の強化というところの1点目なんですが、新城市・愛知県含めまして、いろいろな融資制度もありますけども、具体的にこれでは足りない、こういう点はもう少し考慮してもらいたいというような具体的な要望がおりになるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 委員の質問に対しては、今現在の市、先ほど私が言いましたように、実施補給とか、市独自の小口資金の制度、あるいは起業者等やっております。これを、維持していただくのと、あと限度額ですね、起業者支援融資制度限度額、これ750万円になっていますが、実際にどれだけの起業者がいて、どれだけの融資が必要かと

いうことは把握はしておりませんが、こちら辺を調査していただいて、限度額を例えば1千万円にさせていただく、その条件というの、例えば無担保ですとか、そういったことで緩和していただくということですね。この1点ですね。起業者というのが、これからふえていくと思いますので、限度額を1千万円ぐらいにさせていただきたいということです。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 どれだけ起業者支援、これから当然若者の支援ということでも、若者起業支援、女性の起業支援ということを新城市言っておりますので、そこに入っていき必要があると思いますけども、商工会として、新城市より逆に商売に近いところにおられますので、商工会のほうが調査はしやすいのかなと。その上で、行政に具体的に事実で要望するというような取り組みはお考えなんでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 起業者、これ創業塾というの、奥三河創業塾、昨年も行いました。実際、18名の受講者がおまして、民泊をやっというとか、そういったことで考えている、サラリーマン、主婦、それから若干若者がいました。それらを支援するために、何らかの紹介もということで、まずは講習会をやったわけですが、資金面については市の制度があります。そこで、白井委員が言われたように、確かに商工会のことですので、商工会で調べまして、そこら辺で具体的に要望するというのであれば、要望したいと思います、商工会で調査させていただいてですね。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 行政のほうは、人数的な問題も財政的な問題もあって、正直踏み込んだ調査って難しいかなと思いますので、そのところは商工会のほうでぜひ中心にさせていただいたほうがいいかなと思いました。

僕らもいろんな支援を見ていきますと、具

体的には何があつたらもっと起業してもらえるのか、どうしたらいいのかということになりますと、実際の商売される、起業しようとしている人の声が一番大きいのかなという点でまだまだ不足しているというように思いました。それは、引き続きそのようにお願いしたい。

それと、経営革新の支援強化ということなんですが、経営革新計画の承認企業というのが、新城市にも幾つか、何社かあるようなんですが、その企業の方たちに対して商工会はどのような形で今接触されているのでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 計画支援事業については、確かに現在2件、認可されている企業と今申請中のところがあります。

商工会は、経営指導員がその申請書、かなり、やはり高度な書類でして、それに対する申請書の作成、その作成に当たっては、専門系指導員、中小企業診断士がつかますので、その人間と、伴走型というのがまずそこでして、一緒になって、申請書類をつくり上げると。それで、認可を待って、認可を受けた後に、あと金融支援があればそちらの、例えば日本政策投資銀行とか、そういったところとの交渉をしたりいたします。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 承認企業に対して、商工会のほうで支援して、具体的中身を理解したところなんですが、支援制度、この承認企業になりますといろんな支援制度もついてくるかと思うんですが、その支援制度、今回さらに助成制度の創設ということも言われているんですが、現在の支援、助成制度では不足しているということでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 経営革新計画の承認企業に対する奨励金ですが、商工会として先ほど言いましたように、1回につき5万円、助成

しております。しかし、他の市町村見ますと、やはりいろいろメニューをつかって助成しているということで、より企業が持ち分、何ていうんですか、1つの事業を展開していく上に、商工会の奨励金プラス市からの奨励金もあれば、より事業を展開していけるということでこのようにお願いしたわけでありませう。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 今回の要望で、恥ずかしながいろいろ気づくところがあったんですが、経営革新計画承認というこういう問題も認識不足だったなと思ひまして、質問させていただいているんですが、市からの奨励金というものがこれから出ればということなんですが、市への要望、この経営革新計画ということに対して、担当課とは打ち合わせはされているんでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 まずは、この要望につきましては、まず市長に要望はしておりますが、その前段階として、担当レベルといたしましては、この高浜市のがんばる事業者応援補助金と豊川市のチャレンジとよかわ活性化事業、こういった制度があるよということで、市のほうにもお願いしたいということで担当者にはお願いはしております。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 豊川市、高浜市の取り組み、具体的に成果というのは確認はされておりますでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 それについては、確認はしていません。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 大きな3番目、商工会員を優先した受注機会の確保というのはちょっと気にはなるんですが、地元商工会員を優先的に指名、担当業者に選定するように要望するというのは、これは行政から見ると公平性という点からどうなのかなと思ひますが、逆に

商工会が新城市の商工業の皆さん、同業者の皆さんを支えていくということになりますと、この要望というのはふさわしくないような気もするんですが、商工会の皆さんの総意というのはこの点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 基本的に新城市は公共工事とか市内業者優先ということでやられてると思います。それで、ここで今出されている商工会員を優先したというのと、それじゃ商工会員になっていない業者を、商工会みずからが排除するような形になるのではないかというのが白井委員の危惧だと思うんですよね。そういうことなんですよ。

それで、新城市としては地元企業優先でやっていますけれども、商工会みずからが会員を優先してねってやっちゃうと、会員外の業者、ほとんどの方が入られているとは思ひますけれども、入られていない企業、商店は使わんでねっていつとるようなものに聞こえてはいけません。だから、商工会としては、そういう商工会に入っていない事業者の中も一緒に応援するような何かそういった要望のほうがいいんじゃないかというニュアンスだと、私は思ひます。

そういうことに対しての商工会としての考え方はどうですかという。難しい質問になってますけど。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 商工会の組織率というかそういった市内事業者というか、建設業界を含めたいろんな商売やられている方も、全体事業者数に対する組織率というのは、どの程度なんでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 組織率ですが、これは市内の商工業者数が2,039企業で、そのうち会員数が1,255ということで組織率は61.5%です。

先ほど、両委員から今おっしゃられたんですが、ちょっと私が認識というのが不足しております、確かに公正さからいきますと、商工会、小規模事業の小規模支援法はそもそも小規模事業者ということで会員問わず、その経営改善普及事業に努めさせなさいということからして、そうですね、この字句につきましては、何て言ったらいいですかね。

〔「難しいですか」と呼ぶ者あり〕

○山本政義参考人 この場での発言というのはあれですが、そもそも商工会に入るからメリットがあるかということの発想から来ております、確かに言われますように、やっぱり経済というのは自由ですので、どこが受けてもいいわけですよ。そうすると、市としては、確かに公正さということになると、商工会員に特段ということはそれは考えられないということは重々承知しております、何らかの形で商工会員として会費を払っている以上は、それだけのメリットがあればということからの発想であります。

したがって、そういった要望ということですよ。ちょっと言葉が。申しわけありません。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 思いを理解していますが、周りの商工会員以外の方の思いも一緒に共有していただきたいなと思いました。

4点目、地域資源活用による地域ブランドの創出、これもなるほど、こういう動きがあるんだということで非常に貴重な情報提供いただいたと思いました。

ここに地域資源法が改正されたということが出ておりますが、それだけ商工者の現状が厳しくなったんだなということも実感しました。ここにありますふるさと名物応援宣言、これは非常にいいんじゃないかなと思いました。

それで、これを新城市でも宣言をしてもらってということも、これ確かに必要だと思いましたが、多くの理事の皆さん、このふるさ

と名物応援宣言、具体的にこんなことができるんじゃないかというような、何か夢を広げられるようなそんな議論の上での、これは要望になっているのでしょうか。

ことし1月に改正されているみたいですね。改正されてすぐ、こういうような要望が出てきたということで、理事の皆さんの御認識、これに対してどのような御認識でこの要望に上がってきたのか、お伺いしたいと思います。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 これは、私のほうも正直もとの県連、愛知県商工会連合会のほうから同じように、同じ歩調で57商工会ですね、要望していこうということでありまして、初めて私も知ったわけです。しかし、これから新城が新東名ができて、これから今までとは違うんだよと、観光資源、あるいは物産、そういったPRできるきっかけというのができましたので、これを理事さんには、こういったものがありますよぐらい、具体的なことはいっておりませんし、こういった制度がありますよということです。

しかし、これは今後の新城の発展のためには必要だということで上げさせていただきまして、事務局として具体的なことは承知している、今その段階です。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 関連して。ふるさと名物応援宣言ということで、実際こういう制度があって、会員の中の方からこういったふるさと名物をやっていきたいというような要望とかそういう考えが、実際に動きはあるかどうか、具体的に商品としてどうか。地域資源活用して、お土産をつくりたいとか、何か商品をもっくるで売りたいとか、そういうものの動きはあるのか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 具体的には聞いてはおりませんが、直にこういった制度があるからどうですかというような聞き方ではしておりま

せんが、雑談の話の中では、例えばジビエ、猪を、東京のレストランに卸しておるところもあります。市内に。そしたら、新城ジビエっていうことですね、これも宣伝になりますね。

後は、商工会内部に女性部が商品開発して、レインボーハウスに市内の食材を使ったクッキーとか、そういった包装とかで、そういったことで頼んでるとこもありますし。

〔「新城スイーツとか」と呼ぶ者ありり〕

○山本政義参考人 はい。具体的には、済みません、聞いておりませんが、これから聞いていきます。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 わかりました。僕は最後の質問になりますが、少年・少女発明クラブの設立についてなんです、実際に昨年10月に商工会の広報紙にも載って行っていることなんです、参加された小学校の低学年、高学年の方たちの感想というのはどうであったのか、お伺いしたいと思います。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 このところには父兄も当然来ておまして、やはり、今実際刃物とか使わないじゃないですか、なかなか危険だということ。だけど、こういった体験ができて、やっぱりおもしろいという、言葉、おもしろいということですね、楽しい。そういったことを言っておりました。

ですから、ものづくりというのは楽しいと言いますね。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 今年度は1回ということの理解でよろしいですか、平成28年度。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 平成28年度は、1回教室を開きました。

○山口洋一委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 ここには、非常に努力が必

要だと思われる、月1回というようなものづくり教室を開講するということになるんですが、当然教育委員会事務局があったにしても、商工会に協力していただかないとボランティア等集めるのも大変かなと思いますが、商工会としましては月1回の少年・少女発明クラブに関する教室、これ開くというような具体的な構想とございますか、いけるだろうと、十分支えられるだろうというような思いというのはお持ちなんでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 ここに要望したように、教育委員会に設置していただいて、教育委員会が主導していただきたいと。であるならば、商工会も一緒になってできると思います。

それと、もう1点は、商工会はこれに対する助成金というのを考えております。例えば、ものを、材料というのは発生しますよね、材料費とか。そういったことについては、商工会は助成金を考えております。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 また関連してですけども、この発明クラブ、今助成金でというような話でしたけども、貴会のいろんな企業、事業所さんが材料を提供したり、自分たちの技術を提供したりとか、そういった意味での商工会自体が、会員さんがこの発明クラブと一緒にやっていく経営の仕方、人材と材料と、またパンフも提供する、助成という、お金は多少そういうことも必要かと思うんですけど、そういった取り組みのほうはより連携がとれるんじゃないかと思うんですけども。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 委員のおっしゃるとおり、もう1つ人材という面からして、やはり企業ですね、例えばものづくりをやっている企業のOBの方を招聘したりとか、そういったことも併せて商工会はやっていきたいと思っております。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 白井委員が全般的に聞いていただいたわけですけど、少し確認、戻ってしまいますが、確認させてください。

財政的支援ということで、説明ですと経営指導員が5名から4名、1名削減ということですけども、これによる影響というのは例えば市や県からの助成金に影響があったのか、それは変わらないんでしょうか。特に、県の指導で削減すると助成が減るのか、その辺はいかがですか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 人につきましての人件費については、削減になった場合はそのままカットですね。

〔「カットするんですね」と呼ぶ者あり〕

〔「されたんですか」と呼ぶ者あり〕

○山本政義参考人 ええ。そこで、先ほど市に対する1,500万円、これ維持という要望は、やはり人がおっての事業活動というのはあるわけですね。となると、商工会として考えているのは、嘱託委員を募集かけようと思う。そうすると、人件費というのは県からは削減されますので、その分商工会の持ち分ということになりますので、そういったことが大変になりますのでやはり市からの削減というか、維持だけでもしていただきたいということですね。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 実際経営指導員が1名減になって、その分を嘱託とかそういう形で補っておらないと今の継承が維持できないというふうに解釈していいわけですか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 商工会は多岐にわたって事業を行っております、例えば外国人研修生の受入制度とか、あるいは先ほど言いましたように記帳指導員とか、多岐にわたっております、経営指導員が担っている分野というのは結構ウエートがあるんですね。

その部分、例えば補助員とかおりますが、そういった専門的じゃないわけですね。そういった経営指導員の能力にあった人材、レベルの人材を確保するために嘱託員ということを考えておまして、その嘱託員はより経営指導員と同じレベルの人間を雇おうということで、それで事業を展開していこうと考えております。

○山口洋一委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 市や県の助成が事業費というか全体の5割ぐらい、約占めているものですけど、今話に出ましたその人件費助成分、要するに商工会自体自主財源の確保の1つだったと思うんですけども、会費以外の自主財源、要するに研修制度もある程度商工会が入っているとか、その辺の占める割合というのは少しずつふえているのか、昔と思えばそういう制度、全然外国人研修制度もやっていなかったし、市内の企業受け入れている企業が数えるほどだとは思うんですけども、それによる自主財源の確保というのはある程度ふえてきているわけでしょうか。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 自主財源の中には、先ほど言いましたように外国人研修制度、確かに今年度もベトナムから受け入れしようということで、企業がまた2件ふえております。2件ふえるということは、商工会に対する、管理しておりますので手続等、若干収入はあります。

それと、あと自己財源の一番大きいのが、記帳指導ですね。これが250企業見ております。そこところが、若干ふえているぐらいですね。若干です。

○山口洋一委員長 ほかに質疑ありませんか。下江委員。

○下江洋行委員 大きな2の(3)防災対策のところなんです、全体支援のイメージがこの内容で大体つかめるんですけども、例えば、耐震化が必要な事業所というところ、

もちろんさまざまな業種がある中で、特に例えば、お客様の命を預かる宿泊施設であるとか、大きな宿泊施設が今後耐震化が義務づけられてくると思うんです。今現在はまだ市内の宿泊施設、湯谷温泉の旅館だとか、それから、桜淵周辺も含めて、まだ耐震化の義務づけられる面積規模ではないわけですから、その規模から義務づけはされないんですけど、徐々にやはり小さい施設も必要になってくるということであろうかと思えますけれども、これは私は、なかなか今そうした事業所の経営もなかなか大変な中で、自前で全部耐震の補強工事やってということ、非常に厳しいんだということを、蒲郡の施設は大型旅館が多いですから、経営者からも話を聞いております。

そんなことで、蒲郡市はこの耐震化、直接耐震化だけじゃないけども、耐震診断を含めた市からの財政的な支援というのが確かあったと思うんですけども、その辺のこと、もしおわかりになれば、私が調べないといけないので勉強不足で恥ずかしいんですけども、やはり来ていただくお客さんの安心につながる要素は絶対施設は必要ですので、それがやはり十分じゃないよということになるお客さんも足を向かないということになると思いますので、その周辺は特に大きな施設がある自治体のそうした助成とか条件とか、その辺のこと、ちょっとおわかりになるようでしたら、教えていただければと思います。

それと、もう1つ、主に私が勝手に宿泊業界と言ったんですけども、他の業界もこういう耐震補強、しっかりやる必要があるだろうというところきっとあると思うんですけども、その辺の想定というかおありでしたら教えていただきたいと思います。

○山口洋一委員長 山本参考人。

○山本政義参考人 済みません。この案件については、調べてない。ただ、今後その建築基準法とか、そこら辺もわかりませんので、

正直言って調べておりませんが、今後こういった事業者が出たときに、助成で助けていたきたいということでの要望です。

また、調査させていただきます。

○山口洋一委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○山口洋一委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。

本日は、まことにありがとうございました。

この際、しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時18分

○山口洋一委員長 休憩前に引き続き、委員会を開き、陳情の審査を行います。

「東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書（陳情扱い）」について自由討議、討論、採決に入ります。

意見等のある委員は発言を願います。

○白井倫啓委員 先ほど要望を受けまして、お伺いしたわけなんですけど、現状においてまだそれだけの十分な情報がないんじゃないかなというのが、率直な思いです。南部地域の方たちが区長さん先頭に、スマートインター設置に関する要望をずっと続けているというのは理解できるんですけど、もう少し将来展望を明らかにした上で設置するか、設置しないか、その方向で動くかということを決めるべきかなと思ひまして、現状の中では趣旨採択ぐらいが筋かなと思つたように考えてます。

○山口洋一委員長 はい、ほかに。

○柴田賢治郎委員 私も、このインターチェンジの重要性は皆さんと共有しているところでもあります。そんな中で、長年きわめてこなかったということが指摘されておりましたが、やはりこのインターチェンジの問題の1つは豊橋と市境にあること、また自分たち新城市のみの努力ではできないこと、そのようなこ

とが上げられると思います。

それゆえに、今回は採択をして、意見書を提出する形でしっかりとつくる意思を示して、他団体との協議をした上で、具体的に発信する必要があるかと思います。

それゆえ、採択だと思います。

○山口洋一委員長 ほかに。

○滝川健司委員 一応八名区長会という八名の全区長さんだと思うんですけど、現実的に例えば、庭野なんかも、そのスマートインター行くよりかは新東名のほうへ行ったほうがはるかに利便性が高いような気がします。八名井もそうです。八名井も山超えて、あっちまでスマートインター戻るよりか豊川インターおりにいったほうが早くなる。

そういった地域性の違いがあるけども、一応八名地区全体がこういうことで要望と、地域全体の発展のためにということを出されている趣旨はわかるんですけども、課題がちょっとまだ多過ぎる、単純に採択してつくれというにはちょっと問題点の整理ができていないような気がしております。場所の問題、予算の問題、財源の問題、あとは豊橋との連携の問題、あるいはあと中日本がどういう考え方なのか、いろんな条件、課題がまだはっきりいってないという点で、採択は時期尚早かなと思います。

○山口洋一委員長 ほかに、自由討議ですが。

○下江洋行委員 この南部地域、八名地区のこういうスマートインターの設置を求める要望については、長年の地元の要望でございまして、この陳情を受けて議会がアクションを起こしていくということで、早期の事業着手の場合には確かに滝川委員が言われたとおり、実現性の問題だとか、財源の問題だとか、周辺の状況等課題は多いものの、今の状態で、この事業を具体的にもう広域的に検討していくというか、そういう作業に入ってくるための、やっぱり出発点といった今回陳情を受けて私どもが、意思表示をしてアクションして

いくということは、地元の皆さんや地区の皆さんも、今の道路だけじゃなくて、インフラだけじゃなくて、住環境の整備であるとか、そうした広いまちづくりにつなげていくためにも、まずは何らかが必要なことだなというふうに、私は思っております。

特に、新東名開通して、新城インターチェンジもできて、長篠周辺の地区なんだけれども、10分でインターチェンジまで行けちゃうというのは、まさにご利益をこうむることができた地域の私たち、もし逆に南部の富岡地区、また豊川地区、ああいう地域であれば、当然やっぱりこれが強く求めたいことであるのかなというふうに思いますので、確かに課題は多いんですけども、一歩前に進むために、これは採択する必要があるなど、私は思います。

○山口洋一委員長 ほかにございませんか。

自由討議を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

白井委員。

○白井倫啓委員 ただいま議題となっております「東名高速道路にスマートインター設置に関する要望書（陳情扱い）」については、趣旨採択が適切かという立場で討論します。

先ほど、代表区長の中西さんのほうから説明をお伺いしました。まだ、場所、今後南部地域あるいは関係する石巻地域、ここがどのような発展を想定していくのか、その上でスマートインターチェンジがなぜ必要になるのかということは今後かなというように思いました。

スマートインターを長年要望しておりますので、その思いは当然受けとめながら具体的に行政としても腰を上げなかった、議会としても十分な議論を議会の中でやらなかったという点、この点を反省しながら、要望に応えるための議論を進めていくということで、今度スマートインターを設置という要望は現時

点では受け入れられない。

しかし、議論はスタートしようと、具体的な議論をスタートしていくという点での理解をしたということで、趣旨採択ということで討論を閉めたいと思います。

○山口洋一委員長 ほかに討論はありませんか。

柴田委員。

○柴田賢治郎委員 皆様との議論の中でも、やはりこのスマートインターの意義というのは共有できているところかと思います。

そんな中で、やはり今までこの話が進まなかったことの1つに、やはり他地域や関係機関との連携というのがあったかと思います。それゆえ、我々も議会としてこの陳情を採択することによって、しっかりとしたインターチェンジの設置に対しての意思を示す必要があるかと思います。

その中で、他地域との交渉等を含めて、新しい展開ができなければ何も具体的な話に進まない中で、必要だ必要だという議論のみで終わってしまいます。今回のことをきっかけに、しっかりとした議論ができるように前に進むべきだと思いますので、採択の討論とさせてもらいます。

○山口洋一委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○山口洋一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。採択と趣旨採択の討論がありますので起立により採決いたします。

本陳情を趣旨採択とすることに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山口洋一委員長 起立2名と認めます。

次に、本陳情を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山口洋一委員長 起立2名と認めます。

ただいまの採決の結果は、可否同数で、よって委員会条例第17号の規定によりまして、委員長において本議案、陳情に対する可否を決します。本陳情については、委員長は採択といたします。

次に、新城市商工会会長、本多克弘氏ほか35名から提出された「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」陳情書について自由討議、討論、採決に入ります。

意見等のある方は発言をお願いします。

○白井倫啓委員 先ほど、商工会の山本事務局長からいろいろ説明をお伺いしまして、全体的に中小企業の経営状態が大変だということを理解しました。ただ、質問の中でもさせてもらったんですが、あくまでも行政としては公平公正という立場から商工会員だけを優先するという立場には立てない、そのことも山本事務局長には理解、納得していただいたというように思います。

そのところを前提にしながら、全体の支援の拡充ということは行政としても当然取り組む必要がある。議会としても、提案する内容があるかと思ひまして、採択すべき案件だと考えました。

○山口洋一委員長 ほかにございませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 官公需発注における商工会員を優先した受注機会の確保というのは、今白井委員が言われたとおりですので、なかなかそういう言い方ではちょっと課題があるかと思いますが、それ以外のことにつきましては、昨年も福岡市の中小企業サポートセンターを視察して、中小企業じゃなく小規模事業者トライアルとかかなり施策についても、委員会のほうで勉強し、それをまた予算要求の形で反映させてますし、一昨年、その前か、商工会との意見交換会を行った上で、商工会の要望をお聞きした中にも、確か少年・少女発明クラブというような要望があつて、それはすぐに予算要求をさせていただいて、一部

1回ですけど、実施されていると。

全体的につきましては、委員会活動の中でやってきたほか、あるいはこれから取り組んでいかなければいけないような課題がありますので、私は採択でいいのかなと思っています。

○山口洋一委員長 ほかにございませんか。

○滝川健司委員 ただ、補足で、組織率が61.5%ということですけど、この組織率を少しでも高めるようにしていただくということも、商工会側ではむしろそういうことです。それをやっぱりいけば、100%は無理でしょうけれども、近づけばまた市の取り組みも変わってきますし、商工会自体も充実していくのではないかと思います。

○山口洋一委員長 それでは、自由討議を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山口洋一委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。

本陳情を採択することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 異議なしと認めます。

よって、本陳情は採択すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任で願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口洋一委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時33分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 山口洋一